

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【公開番号】特開2009-250050(P2009-250050A)

【公開日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-043

【出願番号】特願2008-95761(P2008-95761)

【国際特許分類】

F 01 N 13/00 (2010.01)

F 01 N 99/00 (2010.01)

F 02 B 67/00 (2006.01)

F 01 N 13/20 (2010.01)

B 60 K 13/04 (2006.01)

【F I】

F 01 N 7/00 B

F 02 B 67/00 F

F 01 N 7/20 Z

B 60 K 13/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月23日(2011.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンジン作業機のエンジンから排出される排ガスを作業機の外部に排出するための排気管を備えたエンジン作業機において、前記排気管は、前記エンジンからマフラーを経てエンジン作業機の上部側方に向かって開口し、かつ、前記排気管の先端部内周面に、少なくとも先端開口部の下方を覆う堰板を設けたことを特徴とするエンジン作業機。

【請求項2】

エンジン作業機のエンジンから排出される排ガスを作業機の外部に排出するための排気管を備えたエンジン作業機において、前記排気管は、前記エンジンからマフラーを経てエンジン作業機の上部側方に向かって開口し、かつ、前記排気管の先端部内周面に、先端開口部の内周を全周に亘って覆うリング状の堰板を設けたことを特徴とするエンジン作業機。

【請求項3】

前記排気管は、前記堰板の反開口部側内周面に環状凹溝又は環状突部のいずれか一方が設けられていることを特徴とする請求項1又は2記載のエンジン作業機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明のエンジン作業機は、エンジン作業機のエンジンから排出される排ガスを作業機の外部に排出するための排気管を備えたエンジン作業機において、前記排気管は、前記エンジンからマフラーを経てエンジン作業機の上部側方に向かって開

口し、かつ、前記排気管の先端部内周面に、少なくとも先端開口部の下方を覆う堰板を設けるか、又は、前記排気管の先端部内周面に、先端開口部の内周を全周に亘って覆うリング状の堰板を設けることを特徴としている。さらに、前記排気管は、前記堰板の反開口部側内周面に環状凹溝又は環状突部のいずれか一方を設けることが好ましい。